

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって15番 大城真孝議員、1番 知念富信議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。12番 上原喜代子議員。

〔上原喜代子議員 登壇〕

○12番 上原喜代子さん 一般質問2日目、一番手となっております。国民健康保険のことで質問するのですが、明るい見通しのある答弁をと思って本日は質問いたしておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、通告書にしたがいまして一般質問をいたします。国民健康保険の広域化について。

（1）平成30年度より持続可能な社会保障制度の確立として都道府県が国保財政運営の責任主体広域化になるということですが、進捗状況はどうなっているのでしょうか。

2点目に、国保会計の赤字について。（1）平成26年度決算において国民健康保険特別会計が約7億6,000万円の赤字決算となりました。沖縄戦の影響で前期高齢者交付金が少ないことが国保財政悪化の要因としています。国保財政に関する国の支援の見通しはどうなっているのでしょうか。（2）広域化へ移行することで、国保の赤字状況に対し県の評価、課題、または効果はどうなるのでしょうかお伺いします。（3）平成25年度と平成26年度を比較すると、国保赤字等の影響により財政調整基金の目減りが著しい。また、扶助費の伸び率も11パーセントと高い数字であります。さらに町債の残高は約175億円。国保の赤字を抱えたまま平成30年までどう乗り切れるのかと懸念しますが、対策はあるのでしょうか。町債約175億円、これがすべて町が実際に負担する額だとは思っておりません。町が実際に負担する額は約83億9,000万円で、あとは交付税によるものだと理解しております。財政調整基金が平成25年度で約19億3,000万円、平成26年度が半分になって8億7,000万円ということに理解しております。（4）国が保健事業において将来的に予防、健康づくりに関する被保険者の自助努力への支援策は挙げていますが、それに伴い本町はどのような取組を計画しているのでしょうか。

3点目に、点と点を結ぶ景観のあり方を。（1）宮平学校線から役場、第一団地、本部、津嘉山へとカンナの花で沿道が線上につながっています。その植栽を点となる交差点の宮平、津嘉山公園予定地の両交差点につながりを持たせることはできないでしょうか。以上、3点をよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項の1点目、国民健康保険の広域化について（1）にお答えします。現在、国が設置した国保基盤強化協議会の事務レベルワーキンググループが、政省令事項など詳細を決めている状況ということで県と町の協議等はまだ行われておりません。

2点目の国保会計の赤字について（1）であります。現在、具体的な回答はされておりません。

（2）についてです。評価としては、県は移行時に市町村国保の赤字は引き継がないとしており、各

市町村は都道府県単位化の時点をめどに財政赤字の計画的な解消に努めるようにとの立場であります。効果として県が財政運営の責任主体となり安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことから、国民健康保険制度の安定化が図れるものと思います。（３）についてです。今般の医療保険制度改革では、国保への財政支援が平成 27 年度から実施され、平成 29 年度以降は毎年約 3,400 億円の財政支援が実施されます。このような国の財政支援の拡充と町が取り組むデータヘルス事業の推移やジェネリック医薬品の使用促進等の医療費適正化事業を推進していくことで国保財政の改善を図ってまいります。（４）についてです。被保険者の自助努力への支援については、今後国が示すガイドラインを基に検討してまいります。

3 点目の点と点を結ぶ検討のあり方（１）についてです。国道 329 号の当間原交差点から宮平学校線を通して町道 6 号線と津嘉山中央線の交差点までと、その交差点から国道 507 号バイパス交差点までの間を地域の皆さんと協働でカンナの花を植栽し、全体的につながりを持たせるように努めてまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 12 番 上原喜代子議員。

○12 番 上原喜代子さん それでは、順を追って再質問をさせていただきます。国保基盤強化協議会で県と町の協議等はまだ行われていないとの答弁でありましたが、県と町の協議はなくても広域化は県全体で捉えないといけないと思いますので、では国と県とではどうなのでしょうお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。先ほど、副町長からも答弁がございましたように、現在、国のワーキングチームにおいて政省令等の改正等を検討している段階でございますので、そういう部分が明確になった時点で国・県、県の役割等を国と詰めて、それから市町村と県の協議が始まっていくかたちになっています。来月、県の担当者とそれから市町村の主管課長との調整会議が予定はされておりますが、まだおおまかなスケジュールと現在決まっている段階の説明、それぐらいに留まるものと思っております。

○議長 宮城清政君 12 番 上原喜代子議員。

○12 番 上原喜代子さん 来月、県の担当者と調整会議があるとおっしゃっていますが、状況として少しは動いていると理解してよろしいですね。分かりました。本当に急がなければいけないのではないかと感じるのですが、なにせ国と県、県と市町村という流れがありますので、この件に関しては本町の不利益にならないような良い状態での広域化を望むばかりですので、ぜひがんばっていただきたいと思っております。

2 番目の国保会計の赤字についてであります。国の支援の見通しはどうなっているのか質問をいたしましたが、現在具体的な回答は得られておりませんとお答えをいただきました。私は、情報を新聞等でしか得られませんので、それによって質問をするのですが、国が示す新たな支援策において平成 27 年度とは今年度中ですよ。1,700 億円の低所得者支援費があり、そのうち沖縄県へは 30 億円の配分があることが報道されていますが、それは決定しているのでしょうか。まだ見えないのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。低所得者向けの保険料軽減措置に対する財政支援の拡充ということで、国全体の 1,700 億円は決定されています。これが各県へ配分されて、市町村ごとに行く

らという金額の決定についてはこれからでございます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 30億円に関しては決定されているような部分がありまして、少しでもあったほうがいいとしか解釈はできないのですが、県の配分が30億円であれば、沖縄県は平成24年度ですでに国保赤字100億円であります。財政支援としては赤字解消どころではないと思いますが、この件に関してはどうお思いでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。国が財政支援の拡充ということで1,700億円については国保の制度改正全体的な部分でございます。沖縄県が全体で100億円あまりの赤字に関しては、この原因がこれまでも申し上げてまいりましたとおり沖縄県の特殊事情と言いますか前期高齢者交付金における加入率の低さの部分でございます。国においてはこの1,700億円の拡充とさらに平成29年度からまた1,700億円追加して合計3,400億円の毎年の財政支援を行っていくことになっております。この3,400億円というのが全国での国保加入者1人当たりの財政支援にすると1人当たり約1万円と国は試算しております。国全体での国保加入者の今現在での1人当たりの赤字額が9,000円あまりということで、この3,400億円の追加交付拡充が決定されていくと次第に赤字は解消されていくものと国全体ではそのように試算されています。しかしながら、沖縄県だけは先ほど申し上げた事情がございます、それだけでは足りないということになります。したがって、この部分に関しましては引き続き国に対しまして沖縄県独自の事情ということで新たな財政措置とか支援策を講じていただきたいということで、この部分に関しまして引き続き要請していくとしております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 今年度で財政支援1,700億円、そのうち県への配分額は30億円。私はもしかして次年度の平成28年度も1,700億円の配分があるのかと、ですから県全体で30億円であるのかと思っており、それを足しても100億円には間に合いません。ないよりはましかという、そういう配分があると考えておりましたので、それもないということでは、先ほどから部長もおっしゃっているように沖縄県の特殊事情に関して平成29年度以降3,400億円、毎年継続支援というのがあるのかどうか、これも見通しとしてついでに伺います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この3,400億円の追加交付については決定されております。ですから、これが毎年継続して出てきますので、沖縄県においては平成36年度ごろには全国並みの前期高齢者の加入率になっていきますので、そこまでにどれだけ赤字額を縮小させていきけるか、この3,400億円の追加財政支援でどれぐらい国保財政に好影響が出てくるかこのあたりはもう少し時間を置いて経過を見ながらやる必要があります。ただ、申し上げましたように、平成36年度からは前期高齢者の加入率が全国並みになるということは、その分の交付金も全国並みになってきますので次第に回復して国保の財政状況は少し明るいと申しますか少し光は見えるのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 私としては、平成30年度に広域化になる部分における期限が置かれてい

るような感じがするものですから、この平成30年までに赤字解消しなければならないのではないかと思います。部長がおっしゃった平成36年度の前期高齢者が全国並みになると、そこまでは明るい兆しが見えるのではないかとありますが、平成30年までに広域化になることに関してはその試算、30億円も入る、そうなったときにすでにある赤字がどのくらい残るとお考えでしょうか。そういう試算をされたことはないでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。平成26年度で7億円あまりの赤字がございますが、この分が平成30年度までにどれくらい減らしきれるか。まずは、先ほど申しました今年度から1,700億円の追加交付があって南風原町にどれくらい入ってくるかについてまだ試算できない状況であります。この部分で平成28年度、平成29年度でどれくらい減らせるかの試算ができておりません。ただ、平成30年度で広域化、県単一化にされますが、今試算が難しいという部分は、まず県がこの市町村の医療費の状況、それから市町村の住民の所得の状況を勘案して県が各市町村への分布金と言いますか、市町村が県に対して納める金額が決まってきます。これが示されないと本町がどれだけ県に納める必要があるのかもまだ見えない状況になりますので試算が難しい部分がございます。ただ、医療費が高い市町村、しかし所得が全体的には低い市町村、そういった県全体の状況やこれまでの収納率の状況なども加味されて各市町村が県に納める分布金が決まってきます。分布金が決まってさらに標準税率も県が示すようになります。そのことから平成28年、平成29年度あたりではこの部分がはっきりしてきますと平成30年度からの本町が県に納める金額が決まってきますのでその時点からはほぼ赤字の解消をどうしていくとかそのへんは少し見えてくるかと思えます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 現時点では試算できる状態ではないというただいまの答弁だったと思いますが、やはりここは沖縄県の特殊事情に配慮した制度の確立というのが大きな要点になるのではないかと。政治的な部分で町長に期待するばかりなのですが、町長は幾度も上京しご苦労をなさっていますが、要点の感触としてはどうなのでしょうお伺いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。部長からもありましたが、国保の問題等においては、平成30年広域化されることですが、むしろ広域化されることによって事務量が増えるだけであって市町村において何が軽減されるのか。県は市町村に配分される算定だけをやって、市町村は何のメリットがあるのか。医療費においても県が算定していくのであれば私たちにもメリットがあるわけですが、そういう状況にはないという思いであります。今、県とのやり取りをするなかにおいて、上から下に対して分担金をあげるだけの上から目線だけであって、市町村の業務量は減っていかないのではないかとこのことを強く申し上げております。今、市町村が抱えているのは、冒頭からありますように全国平均格差があること。この原因は前期高齢者が少ない故で、この負は国だと、負を負わせたのは国だとある意味においては、国が特例措置をやるべきだということです。制度そのものは素晴らしい、しかしながら沖縄県にはなじまない部分がある。こういう戦争の負を負わされてこういう結果となっているから特例措置ができないことはないでしょうと、と言いますのは、東日本での大津波震災の時には国保の問題等において特例措置がされている、それと同じようなかたちで特例措置を講じていっていただかなければ困るということです。先ほどの100億円、98億円は沖縄県の単年でありまして。これに毎年30億円を足してもまだ3分の1弱である。私たち市町村は徴収率も全国平均の上位であるし、医療費も全国平均をいっている。何をとっても沖縄県は努力を怠ってはいない。そういう面では、前期高齢

者の制度そのものに対して30億円だけでは足りないと、平成20年度から出た7億8,000万円の赤字が積み重ねてありますので、過年度から保障してもらわなければ困るのではないかとということです。それでも過年度からということに対しては相当厳しい状況であります、私たちはこれに対してやっていくべきだとしています。今、国と調整するなかにおいて、12月にはだいたい結果を出していこうとしているわけですが、県が国保の制度そのものに対して全力を挙げて取り組んでいないと思っております。歯がゆい思い、市町村の問題だということであるような状況であります。市長会、町村会も一緒になってこれに対しては、県が制度はどうであろうが痛くもかゆくもない、財政負担で痛いのは市町村です。それに対して私たちは本腰を入れて再三再四、時間はかかっていますが見通しはやや今よりは良くなると分かりはしますがしかし、本当に抜本的に解決するまでにはもっと要請を今後も続けていく思いで行動していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 町長の答弁を聞いていましたら、がんばっている割には思いどおりにはいかないという部分をととも感じます。これは何としても頑張ってもらわなければいけないということだけ思うのですが、12月には結果が出るのではないかと、しかし広域化しても事務量が多過ぎたら市町村には何のメリットがあるのかというただいまの町長の答弁には本当にそうなのだなということを感じます。それも平成30年度という期限が打たれていますので、そこに向かっておおいに国に、県に働きかけていただきたいことをお願いします。がんばっていただきたいと思えます。先ほどの町長の答弁もありました、見通しはやや明るいのではというお話だったのですが、京都や福岡市は保険支援制度拡充分の約18億円の効果が大きいと、この18億円の試算というのが人口割とか諸々の部分からその18億円の根拠が分からないのですが、これは新聞等の情報でありますのでその18億円の効果が大きくて保険制度創設以来初めて保険利用率を引き下げ、さらには保険料を据え置いても平成27年度には14億円の歳入強化になると試算しているとのこととあります。この格差は何なのか。本土ではそういうようにして出せるほどのところに来ているのか。沖縄県だけがこのようにしてあてもないこうでもないといった状況になっているのかと思うと、本当に格差が大きいことを感じるのです。このような結果を出している本土の市町村というのは、他にもあるのでしょうか。これは国保新聞による情報で、はっきり据え置きもできると出ているのですが、そういう市町村は他にもあるのでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 他府県においてはそういうかたちで黒字化になっている、現時点でもそういうかたちになっている市町村はあると認識しております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 繰り返しにはなるのですが、これは沖縄県の特殊事情で町長にがんばっていただきたいと、それに尽きると思えます。よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 今回、特殊事情の国保の問題等においては、私は市町村行政だけではなくマスコミ等においてもこういう状況があるのだと、行政だけが動いても大きな前進にはならない部分があるからマスコミの皆さん方も沖縄県はこういう経緯があることを新聞報道で知らせる努力をしていないのか、やってもらいたい。やはり私たちの努力の足りなさもあろうかと思えますが、マスコミも活

用しながら特殊事情を訴えていくことが大事ではないかと思っております。再三再四、マスコミにも要請しているのですが、この経緯を取り上げてもらいたい。そうすれば国の理解も少しは高まっていくのではないかと思っておりますので、あらゆる方向からの努力をしてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん ぜひマスコミ等も活用してあらゆる方向でがんばっていただきたいと思っております。それではこの件は終わらしまして、(2)の広域化へ移行することによってどうなるのか答弁をいただきましたが、評価としては移行時、市町村の赤字は引き継がないとしており、各市町村は都道府県単位化の時点をめどに財政赤字の計画的な解消に努めるようにということであります。努めるようにということは、絶対的に赤字を解消しなさいということではないのではないかと思っておりますがそういう甘い考えでは進んでいけないのでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。県のほうで沖縄県国民健康保険広域化等支援方針というものがあつて、その中で今議員がおっしゃっていましたとおり単一化の平成30年までに市町村は抱えている赤字を解消する方向で努力するものとするというように記載されております。市町村によって赤字額は違いますし財政規模もそれぞれ違いますので、県としても必ずやりなさいという指導と申しますか、そういう言い方ではございません。努力するものとするということです。先ほど申し上げましたように、平成30年度からは県が示した各市町村の分布金というものを各市町村は納めなければなりません。県はまた各市町村が支払うべき医療費については、全額県が市町村に交付することになっております。ですから、病院に払う分は全額県から来ます、全額払えます。しかし、県に納付する部分で市町村がどれぐらいの税率になるのか、どの規模になるかによってそれぞれの市町村の事情が出てくると思います。そのへんはまた次年度の平成29年度あたりまでに見通しもついてくるものと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 南風原町は設備の整った受け入れ施設が多く見られて、そのことからしても負担割合は多いこともあり、これが赤字要因の一つになっていることも思うのですが、努力を要するということでもありますので本町がこういう状況であることを強く訴えていただいて、またこれは都市型の市町村が抱えている問題だと思いますから、ぜひその部分を強く訴えて良い広域化になるようがんばっていただきたいと思っております。

(3)に移りたいと思っております。平たく言えばそんなに余裕があるとは言えない一般家庭の経済状況で預金が半分に減った、でも経費はかかっている、借金もある、さらには別に赤字もある、不安材料をこれだけ並べられたらこの先どうやって暮らすのかと思うのが普通の心配事だと思います。しかしだからといって赤字を抱えながらも本年度は実質収支額約3億1,000万円の黒字決算であると同時に、財政調整基金の取崩しもこの決算の概要で理解もしました。そのなかにおいて、町税の徴収率や国保税、給食費等の徴収率上昇はやはり担当部局職員ののんびりが大いに評価されるものだと思っております。だからこそ、今踏ん張っているというものに対してこの赤字等が足を引っ張る要因として意欲を削がないか、がんばってもこれが目に見えてこないとなるとやはり意欲が削がれると思うものですからこういう質問をしているのですが、この先はやはり段階的であっても明るい見通しだと捉えて、理解していいのですよね。お伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国保の財政から申しますと、先ほど申し上げましたように少し光が見えてくる部分もあるのではないかと、今年度から財政の追加支援がございましてその金額がはっきりしてきましたら試算も可能になってくるのではないかと思います。町全体に関しましても平成26年度は国保への一般会計からの繰入れは実施しておりません。可能な限り国保は国保財政の中で努力して、交付金等をしっかり活用して医療費の適正化、そういう部分を努力して国保財政の健全化に努めて、可能な限り負担にならないような方向に努めていきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 部長の答弁はがんばりたいという答弁だと思っておりますので、ぜひがんばっていただきたいと思います。

次は(4)に移りたいと思います。これは保健福祉課で9月9日の現場調査で議員全員いろんな説明も受けていて、今後の自助努力というのは大いに期待できるものではないかと感じる説明を受けました。内臓脂肪等の説明で、その時はお昼前だったものですからお昼ご飯を皆遠慮しようかというお話もあったのですが、それは一瞬のことで皆完食して、内臓脂肪は後で心配したという状況がありました。慢性腎不全の透析ありが同規模市町村9.1パーセントに対して南風原町は15.3パーセント。平成24年度に透析患者数48名、費用としては1人当たり年間600万円では、持続可能な社会保障制度の確立として広域化にいったほうがいいのではないかと私は思ったのですが、先ほどの町長の答弁を聞いて事務量が増えたら元も子もないという話だったものですから、そのところは良い方向で広域化に向かっていければいいなと感じました。そのなかで、データヘルス計画によって、データ分析などで予防と重症化を防ぐために町民に対する周知、そういう部分で保健福祉課は今もがんばっていらっしゃるのですが、その部分をやはり町民に周知させるにどのようにするかをもう一度お聞かせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。本町の保健事業の取組としては、住民の健康状態がどうであるとしっかり町民に知ってもらい、そして健康づくりにそれぞれががんばっていただくことはたいへん重要であると、最重要部分だと思っております。これまでどおり、いろいろ広報等を活用しながらお知らせしています。この健康づくりに関しては全県挙げて、沖縄県の長寿県復活ということで全県挙げてテレビコマーシャル等も使いながらやっていっております。また、そのなかで今、町は現在どういう状況か。先ほど議員がおっしゃってましたような疾病の構造、こういう状態ですというような部分をいろいろな機会を通じて住民の皆さんに知っていただいて、そして皆で健康づくりに取り組んでいただく。それを継続していくことがゆくゆくは医療費の抑制につながっていくものと思っておりますので、引き続き町民の方に南風原町の健康状況や受診の状況とかそういったことを知っていただく取り組みをしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 町全体で考えていけないといけない部分でございまして。透析患者がこれだけ多いということは、都市型の本町だということに尽きると思います。南風原町民全体が透析を受けていると誤解される部分もありましたのですが、受入施設があることに関して致し方ないのかとも感じています。ぜひ、町民が数値的に自分の健康を把握できるようなシステムでがんばっていただきたいことをお願いしてこの件は終わりたいと思います。いろいろと質問をしたかったのですが、明るい兆しとか今の段階そういう部分でしかないようですので、これ以上はできないのですが、それでもや

はり町長がおっしゃったようにぜひがんばっていただきたいとそれに尽きると思います。

3点目の点と点を結ぶ景観のあり方ということでは質問をさせていただきました。答弁としては全体的につながりを持たせるように努めてまいりますとの答弁でありましたが、私は南風原町全体の目玉景観になるのではないかと考えております。なぜかと言いますと、南風原町には山も海もない部分で、この景観が川の流れのように国道329号から国道507号まで、今の状態はまだらなところもあります。それでも、つなげるように努力をしていけばここはたいへん特別に道案内をしなくても、他からお見えになる方に道案内しやすい線上だと私は思っているのです。私は何も交差点の4カ所にこの植栽を望んでいるわけではございません。交通安全の観点から4カ所をふさぐと交通事情が悪くなる部分もあると思いますので、1カ所だけにでも交差点に植えていただければ、例えば津嘉山公園から役場向けにという説明のときに、このカンナ通りをまっすぐ行って左側に本部公園がありますと、もう少し行って右側に下りたら公民館があります、そういう感じの説明ができて、何号線を通ってとか、役場の裏のほうとかそういう難しいことではなくて、このカンナ通りを通っていけば南風原町の観光名所みたいなどころがあるのだという部分で子どもたちでも説明しやすいと思うのです。役場通りから来れば、役場通りをまっすぐ抜けたら突き当たり十字路に緋会館もあるよとか、国道329号からであれば役場向けに行く運動公園もある、ちむぐくる館もあるという感じの説明がとてもしやすいと思うのです。ただこの道案内だけではなくて、そこは観光の名所としても皆さんに大いに評価されるものだと考えてみています。このぐらい線が繋がったということは、たくさんの人たちの思いがあつてここまで来たのだと思うのです。ですから、これを途切れさせることなく、南風原中学校の所は少しまだらのようになってはいますが、それでもつながりは持たせようということは見えます。ですから、答弁としては努めてまいりますとは書かれているのですが、いろんな部分でがんばっていけないのかなと、これはもう南風原町民全体のことでですから、行政も含めて町民も含めてでしかこういうことはできないと思います。今までもたくさんの人たちの手を借りてここまで景観を線上につなげたことはおおいに評価されます。私は、流れが本当に川のようになっていると思うものですから、ぜひこのところもっと力を入れていただきたいと思うのですがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 ご提言をありがとうございます。行政がやるというのも大事だと、またこの前の商工会の観月会でも申し上げたのですが南風原町を花いっぱい運動にしたいと、商工会の皆さん方からも何回もお話をいただいております。先ほど副町長からも協働でということでもあります。また南風原町には通り会が6あります。6通り会の皆さん方が自分たちの通りは全部花いっぱいにしてみようという決議をしてお願ひしたいと思います。通り会の会長が決議をすれば、またこの通りの沿線にいらっしゃる皆さん方も手助けをして、自分たちの通りの植栽を全部花いっぱいにしていこう、カンナを植えていこうというようにやっていけば、行政は堆肥、苗の手助けをしていって、通りの皆さん方が植付けをやっていけば必ずや6通り会で一気に南風原町を変えることができるのではないかと考えております。要望するのも大事ですが、まず自分たちの通りを実践してみようと、6通り会の会長が中心になってお願ひしたい。今回、こういう質問が出ていますので、ぜひ担当を通して6通り会の会長の皆さん方にお願ひして、地域で特徴ある花いっぱいでもよろしいかと思います。苗、堆肥等は町が提供するというのをやっていけば、南風原町は全体的に良いのではないかと考えています。1つの事例を申し上げますと、読谷村においては役所が自分たちのハウスを持って苗を育苗しています。これに対しては私たちの努力が足りないと思う所ですが、いろんな種類の苗を育苗してこれを各通り、地域に配布して、地域が花いっぱい運動を展開しています。こういう事例がありますので、私たちは自分たちでハウスを持っていませんから委託を受ける方々にお願ひをしてその苗を提供できるような仕組みがあれば花いっぴいのきれいな町になるのではないかと考えております。喜代子議員も商工会の1人ですので、ぜひ商工会の皆さん方も一緒に、自分たちの通りは花いっぴいにしますよという決議をするよう、こういう意味で私もお願ひしてまいりたいと考えております。



○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 読谷村の事例が出ましたが、ハウスがあって苗を配布していると、町長がおっしゃるとおり地域の方々がということが大きいと私も思っておりますが、矛先が私に向いてくるとは思っておりませんでしたので少しばかりどうしようかと思っております。やはりこの部分に関しては、まだらになっているところだけでもきれいにすればもっときれいに見えると思うのです。ですから、その部分だけでもぜひがんばって解消すれば、本当に目を見張るような景観ができると思いますので、南風原町の目玉としてこの通りができるようなことを望んで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時50分）

再開（午前11時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり、順次発言を許します。9番 赤嶺雅和議員。

[赤嶺雅和議員 登壇]

○9番 赤嶺雅和君 通告書にしたがい、2点ばかり質問してまいります。まず第1に、国民健康保険特別会計の増について伺います。（1）平成27年度の国民健康保険特別会計は、10億円も増えている。医療費増に伴う部分を詳しく説明を求む。（2）医療費の抑制にどう対処するか。

質問第2、青年会の活動に対する支援は（1）青年会が行う文化芸能活動に対する支援はどうなっているか。（2）各自治会での獅子舞やエイサーの活動に支援はあるか。以上、2点お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の国民健康保険特別会計増について（1）にお答えします。今年度は、前年度当初予算との比較で10億4,278万2,000円の増となっています。その主な要因は、制度改正による保険財政共同安定化事業の拡大に伴う増が7億594万2,000円、医療費の伸びを見込んで増となった3億3,983万3,000円であります。ご質問の医療費の増については、まず平成26年度決算見込額に過去3年間の平均伸び率を乗じて見込を計上した医療諸費で2億7,315万7,000円の増、高額療養費で4,753万5,000円の増、平成26年度決算見込額を計上した後期高齢者支援金で550万2,000円の増、介護納付金で1,363万9,000円の増となっています。

（2）についてであります。データヘルス事業の推進や特定健診の受診率向上及び保健指導実施率の向上、ジェネリック医薬品の使用促進などで医療費の抑制に取り組んでまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 赤嶺雅和議員の質問事項2、青年会の活動に対する支援に関するご質問にお答えいたします。（1）でございますが、平成24年度に地域伝統芸能継承団体補助金として青年会、女性会に補助の募集をしました。その結果、喜屋武と照屋の青年会、神里女性会から申請がありました。申請件数が少なかったため、以後の事業は継続していませんが、要望等があれば今後もまた検討してまいりたいと考えております。

（2）でございます。伝統芸能の保存や継承の取組に必要な衣装や獅子舞の道具の補修や買い替えに対し助成を行う伝統芸能保存育成事業がございます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 では、1番の国保特別会計について再質問させていただきます。10億円の増は、まず制度改正による7億600万円の増と医療費が3億4,000万円の伸びがあるということで大幅な増になっているとの答弁でしたが、制度改正による伸びはしようがないとしても、医療費の増に伴う国保会計の増は何とか努力目標で削減できるのではないかと思います。先ほども喜代子議員からありましたように、先だって保健福祉課へ現場調査に行った時に担当職員からいろんな施策を行って医療費の削減にがんばっていると説明を受けました。私もそういうことではおおいに感銘を受けましたけれども、広島県の例を申し上げますと、広島県呉市では食事はゆっくり時間をかけて摂取することで保健指導し体重を削減して医療費もかなり削減されたということで、国の模範モデルになっているというニュースがありました。そういうことでは南風原町も保健指導をなさっているようですし、沖縄県は野菜摂取が少ないということで野菜を多く摂取するよう町の広報車にもマーキングをしてかなり力を入れているようです。体重を落とすことは非常に良いことで、それによって医療費も減になるのではないかと考えております。私事で申し訳ないのですが、2日前、3日前に人間ドックを受けてまいりました。そうしたら何と体重が6キロ落ちていました。非常にがんばりました。そういうことからしても、せっかく特定健診のデータがあるようですから一人一人のデータを基にして、6年間の体重の推移で健康指導されるのも良い方法ではないかと思います。また、高血圧、高脂血症あるいは糖尿病の予備軍、いろんな予備軍が考えられますので、まず体重を落とせば高結果が得られると思いますので、ぜひ保健課の皆さんも町民に対して体重の削減をおおいに呼びかけて欲しいと思います。そうすれば南風原町の医療費も目を見張る削減となるのではないかと思いますので、ぜひ保健指導の一義としておおいに呼びかけて欲しいと思います。簡単ではございますが、国民健康保険特会はこれで終わりまして、次は青年会の活動に対する支援ということです。

文化芸能活動に対する支援はどうなっているか先ほど答弁がありましたけれども、文化芸能活動に対する町の支援、あるいは獅子舞等の道具の補修、買い替え等に対する支援はあるとの答弁でありました。町民から先だって、津嘉山青年会がカナダへのエイサーの派遣交流事業があったことで聞かれましたので、ここで質問いたします。このエイサーを継承している青年会は、南風原町で5字のようですが、今回のカナダ派遣については津嘉山が代表で行かれたと話を聞きました。そのことによって他のエイサーをやっている連中はせっかくエイサーをやっているにもかかわらずこういう支援はないのかという話がありました。津嘉山は人口が多いためにエイサーをするメンバーも多いし見栄えもするだろうということで、津嘉山が選ばれたのだらうと思いますが、あとの5字の青年会は、中身は青年会活動も乏しくエイサーも非常に少ない人数でがんばっているところがあります。そういう面では、そのなかから1人や2人、その津嘉山の代表のなかに入れて一緒に派遣するのも良い方法ではないかと思います。そうすることによって、この少ない青年会のメンバーがもっとやる気を起こして人数が増えるのではないかと思います。そういう意味でぜひ派遣事業がある場合は、大きい団体のメンバーだけではなくて、プラス少ないメンバーのところからも1人、2人は代表に加えて派遣をしていくようぜひ検討していただいて、今後の派遣活動に対しての支援をしていただきたいと思います。先ほどはカナダの津嘉山青年会の派遣について申し上げましたけれども、韓国等にも芸能の交流会ということで過去に何回か派遣事業はあったようですが、エイサーあるいは獅子舞を派遣があるのであれば、他の団体からも求めていくこともありではないかと思います。そういう面もぜひ検討いただいて、この支援事業をしていただきたいと思います。今日はたくさんの質問を考えてまいりましたが、今回は2つの質問で終わりますのでよろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時15分）

再開（午前11時16分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり、順次発言を許します。14番 金城好春議員。

[金城好春議員 登壇]

○14番 金城好春君 通告書にしたがい、一般質問をしたいと思います。3点質問をしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

1. 電線の嵩上げについてお伺いします。津嘉山区には、琉球王府時代に王府から賜った御拝領旗があります。綱引き当日は東（アガリ）と西（イリー）、それぞれの御物（グムチ）を出発して旗頭を先頭に津嘉山小学校まで道ズネーで進みます。しかし、電線が旗頭より低い位置にあたりするため、旗頭を倒したり立てたりしている。綱曳き行列コース上の電線の嵩上げはできないかお伺いします。

2. 津嘉山小学校の環境整備についてお伺いします。（1）津嘉山小学校運動場入口に建設してある東屋の茅葺屋根は、長い年月により茅が腐食して穴だらけになっています。修復して教材用として保存はできないか。（2）町道や公園の除草作業で刈り取った茅を東屋の修復に利用させることはできないか。（3）津嘉山小学校運動場に設置されているバックネットは、長い年月により鉄パイプが腐食して危険である。早急に修復できないか。

3. 町道認定についてお伺いします。（1）字津嘉山 1821 番地 4 の仲里マンション前から 1664 番地 1 前までの区間を町道認定できないか。以上、3点。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 金城好春議員の質問事項1. 電線の嵩上げについてのご質問にお答えいたします。（1）でございますが、津嘉山区や関係課と協力しながら教育委員会といたしましても質問の趣旨が実施できるよう関係機関に要請をしまいたいと考えております。

質問事項2の津嘉山小学校の環境整備についてでございますが、（1）茅葺屋根の修復は、40周年記念事業のPTA作業を中心に茅葺修復を計画しています。教材活用は特にないという考えでございますので、教材用としての保存は難しいと考えております。それから、（2）茅葺屋根修復の際の茅の件でございますが、町道などの除草作業で刈り取った茅が使用できるものであればPTAあるいはまた学校と連携して搬送できるよう相談をしていきたいと考えております。（3）バックネットの件でございますけれども、バックネットの鉄パイプが腐食しているところが何カ所かありますので早急に修繕をしまいたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 引き続き、質問事項3点目、町道認定についてお答えします。ご質問の道路は、沿道の6筆が分筆及び町への所有権移転ができないことから、町道認定がなされておられません。現在、6筆の地権者への交渉を進めており、3筆の地権者から同意が得られました。この語も残りの3筆について同意が得られるよう地権者に対して交渉を継続して町道認定に向けて取り組んでまいります。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ありがとうございます。津嘉山の御拝綱を毎年引いております。綱を引き終わったあとはまた同じコースを道ズネーで御物に戻っていくわけでありまして。それから、南風原町の観光協会は綱曳きツアーを企画募集して観光客に各字の綱曳きを見学させているのはご承知のとおりでありますけれども、津嘉山の綱曳きで一番目を引くのはこの御拝領旗でありまして、青年たちがこ

の旗頭を持って膝を屈伸していると、旗頭のとっぺんのほうで東は王様の団扇ですね、西は梅の花の葉を持たせて取り付けてありますけれども、これが屈伸運動によって優雅に舞います。とても美しく見えるわけでありまして。ですから、この旗頭を寝かしたり倒したり的美しさが途切れてしまうわけですね。もう少し詳しく説明をしますと、東の一番旗は頭のドゥールー（灯籠）の中心ですね。首里王府のヒジャイグムン（国王尚家の家紋）を模写した風車が両サイドに取付けられているわけです。風が吹くとこのヒジャイグムンの風車がぐるぐる回ります。とても素晴らしい仕掛けが施されているわけですね。また、西（イリ）は梅の花を模写して作ってありますけれども、それはそれは美しすぎて沖縄一の旗頭ではないかと私たちは常日頃から思っているわけでありまして。西（イリ）の梅の花を首里王府からいただく時に、まず東から先に取りなさいと役人が言いましたが、東（アガリ）は梅の花を取ろうとして、役人から男が花を持つべきではないと言われたというエピソードがございます。花は女性に持たせと、東（アガリ）は男、西（イリ）は女という言い伝えがあります。そういうことでぜひともこの旗頭を倒さずに御物（グムチ）から綱を引く小学校まで立てたまま回しながら行列できるよう、道ズネーできるように協力をよろしくお願いします。

次、2番目、津嘉山小学校環境整備についてお伺いします。先ほど茅葺屋根の東屋は、教材活用をすることは特にないというお答えでしたけれども、今の住宅家屋はコンクリートで、その前は瓦屋根の家、その前はトタン家、その前は茅葺家という歴史があります。コンクリートの家はどんどん増えていっております。瓦屋根の家も減ってきています。茅葺屋根の家、あるいは津嘉山小学校にある東屋とかほとんどなくなっていますけれども、南風原町にはこの茅を葺いた家、あるいは東屋、展望台があるでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 津嘉山小学校の茅で葺かれた東屋ですね。グラウンドの側に設置されています。これは記念事業で作成されたものでございます。他ではあまり見たことはありません。調べてはございませんが、なかなかないと思います。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 津嘉山小学校の東屋以外に茅葺屋根が町内には見当たらないという答弁でしたけれども、先ほど申し上げたように家の、あるいは屋根の大昔からの移り変わりという観点から見ますと、東屋でありますそこに茅葺屋根があるだけで私は教材になっていると、これが茅葺屋根だと教えることができると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 この教材の件に関しましては、確かに議員おっしゃるようにそこにあることでその授業のなかで、教科のなかで茅葺屋根とはどういうものかというような授業があれば確かに学校に現物があるわけですからこういうものですよと、そういったことも可能だとは考えております。たぶん社会科の時間とかそういった時間になると思いますが、そこでこの茅葺屋根に関する授業といったものがあるのかどうかまた別でございまして、これはもう学校現場で先生方が教育課程を編成するなかで考えていくわけですから、教育委員会としては特段調査も然りやっていないですので、それが教材として適当かどうかは今現在これまでは教材として使っていないというような状況でございますので先ほどの答弁になったとご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ぜひこれは修復してもらって、社会のなかで大昔からの人間の住居、最初は自然の壕の中に住んでいたよ、あるいは竪穴式で柱を立てて茅を葺いたよという教えが十分できると思います。先生方に提案してぜひ社会の勉強に役立てていただきたいということで質問をいたしております。

それでこの茅の集め方なのですけれども、東屋を建設する時にちょうど区長をやっている携わった者としてこの茅集めがとても大変厳しいと、1カ所にあるわけではございませんので、あるPTA会員が半年も前から見つけたら刈り取って自分の倉庫に干して保存していきまして、そしてまたあるときは大里の山の田園に茅が繁茂しているのをPTA会員が見つかりまして、茅を無償で提供してくれと地主にお願いしに行きましたら、この地主さんがいいですよと了解してくださいます、500坪以上ありましたか、全員で茅を刈り取って今の東屋を完成させたわけでありまして。今のPTA会長にこの東屋をどうするのか1週間前にお聞きしましたが、今のPTA会員は茅自体も分からないのではないかと、茅集めに危惧しておられました。そういうことで、公園あるいは道端、この茅が生えていたらPTAに連絡させて、ぜひ協力していただき、茅の修復を実現させていただきたいと思っております。あとは役場のほうで農家の方に茅の提供を呼びかけることはできないか伺います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。この茅葺屋根の修繕につきましては、PTAで40周年記念事業として修復していくというように計画していますと話を聞いております。教育委員会といたしましては、このPTAの40周年事業に協力する立場にありますので、でき得る限り協力はしてまいりたいと考えてはおりますが、先ほど議員ご質問の茅について、おそらく教育委員会の職員あるいは学校の先生方も分からないのではないかとということでございます。町道の草刈り作業とか公園の草刈り作業等々で草が出るたびに茅かどうか判断しなければいけないわけではございまして、それはぜひPTAの皆さん、あるいは地元津嘉山区の皆さんに協力していただき、教育委員会から連絡が来ましたら見に来ていただきたい。それを運ぶのも教育委員会で協力いたしますので、そのへんはぜひ二人三脚でやっていただきたいとお願いいたします。呼びかけについては、区長会あたりで呼びかけることはできますけれども、ではこの草が茅かどうか、茅だからいいよというのはおそらく農家の方からの連絡になると思いますのでそのときに茅を刈り取ったり運ぶのはPTAの皆さんでがんばっていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ありがとうございます。ぜひ協力をお願いします。

3番目の町道認定についてなのですが、町道認定に向けて鋭意努力していることが分かりましたので、これからも町道認定が早めの実現できるよう取り組んでいただきますことを要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時36分）

再開（午後0時58分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり、順次発言を許します。4番 大宜見洋文議員。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時59分）

再開（午後0時59分）

○議長 宮城清政君 再開します。4番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○4番 大宜見洋文君 それでは、4番 大宜見洋文です。まず先に、昨年9月の改選後、議会議員活動が今日で1年を過ぎます。昨年9月の議会でも右も左も分からず戸惑ったまま終えたころと比べると1年間の経験で少し余裕ができてきていることから、やっと支持していただいた有権者の皆さんに安心して暮らせるまちづくりに貢献できるかと、初心に帰って掲げた目標への活動を深めていく気持ちでいます。これまでに続いて今回の一般質問の問いの数も多過ぎると、議場で聞かず直接担当から聞けばいいのというアドバイスも結構聞こえてきますが、テーマ、質問数を絞ることも大切ですが、私としては町民の皆さんからいただいた素朴な意見や疑問を一般質問という貴重な機会でも多く問うてみることも町民の皆さんに行政運営の理解と町議会に少しでも興味を持ってもらう機会になるのではないかと思います。本日も9つの問いをしたいと思えます。よろしくお願いします。

では、通告書を読み上げます。問い1. 安全・安心なまちのブランド力を強化するためには。

- (1) 一括交付金を使って商標登録された「はえばる美瓜」だが、その後の使用・普及状況を問う。
- (2) 安全・安心なまち南風原町の目標へ、農産物も無農薬・自然栽培を奨励するべきではないか。
- (3) 健康で安全・安心なまちにするためには、化学肥料や農薬の使用禁止を条例で定め、無農薬・自然栽培のまち宣言をするのはどうか。

問2. 今年度実施したプレミアム商品券について問う。(1) 完売が早く成功と評価できる一方買えなかったと不満を耳にすることが多い。問題点は何か。(2) プレミアム商品券販売促進用のチラシには、発行総数の記載がなく、ハガキが届いた人にはすべてを購入可能と受け取れた。一次販売は、全世帯購入可能にするべきではなかったか。(3) 東京・武蔵野市では、お年寄りなど社会的弱者とされる市民に優先販売をするとのことだが、配慮すべきではなかったか。(4) 効果、反省、課題を踏まえて、購入できなかった町民への対応策は考えているか。(5) 購入後の評判は良かったと感じる。次の施策へ反映させて欲しいが再実施への可能性はあるか。

問3. 観光協会主催のキッズパークについて問う。(1) どれくらいの予算で開催できて、集客数はどうだったのか。(2) 飲食の販売ブースに長蛇の列で売り切れも早かった。駐車場にもブースを広げること、また農産物即売も必要ではないか。

問4. 小中学校の教育環境について問う。(1) 南風原小学校では、クラス定員が40人に達して、音楽やパソコンの授業の際、特別支援教室からの児童も加わると40人を超えてしまい、パソコンも交互に使用する状況の学年があると聞く。改善策はあるか。(2) 町立小中学校に勤務する教職員の病休の割合は、近隣自治体と比べて多いとの報告があったが事実はどうか。(3) 町立小中学校での今年度の不登校の児童生徒の数と近年の傾向について問う。

質問5. 県立開邦高校が次年度から中高一貫校になることについて問う。(1) 県立開邦高校は、町内にあるが、次年度から中高一貫校になると聞いた。町としてどう関わっていくのか。

問6. 町内の学童保育の現在の状況は。(1) 翔南小学校区の待機学童の課題は解消されたか。(2) 南風原小学校では、支援を必要とする児童生徒の数が他校に比べ非常に多いと聞く。校区内学童での預かりに関して問題はないか。また、他の校区の支援を必要とする児童生徒受入の状況はどうか。

問7. 町立図書館の子育て支援を課題に施策を展開するとの答弁に矛盾はないか。(1) 夏休み最初の連休イベントとして定着したキッズパーク開催時に、図書館が閉館とは子育て支援に逆行しているのではないか。

問8. 一昨年度から昨年度の一年間で医療費が3億円増加した。年々増加する医療費負担について(1) 各字・自治会単位の医療費の推移は算出可能か。(2) 各字・自治会単位でインセンティブを付けた医療費削減のキャンペーンは可能か。

問9. 稼げる自治会公民館や観光協会資料館建設の可能性について。(1) 地方創生戦略の成功例に挙げられる岩手県紫波町は、「PPP」を活用してまちづくりを進めたと聞く。「PPP」をどう

捉えているか。(2) 今後予定されている字・自治会公民館建て替えや観光協会関係の歴史資料館などへPPP手法導入の計画はあるか。以上、よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、安全・安心なまちのブランド力を強化するための(1)についてお答えします。ヘチマの消費拡大に向けた取組として、毎年、町内外のスーパーにて直販売やレシピの紹介を行うために南風原産ヘチマをはえばる美瓜としてPRを行っております。町内ではビューリーズのイベントでの活躍により、テレビなどメディアの出演も多く、昨年行われた県事業「おきレシ ナーベラーレシピコンテスト」において南風原町山川地区在住の方がエントリーしたレシピ名「爆弾美瓜」が最優秀作品に輝くなどいろいろな場面で使用されております。(2)についてです。安全・安心な農産物の生産への取組として県や農業関係団体において農薬の適正使用や防除日誌の徹底を図るなどの取組、減農薬やできる限り農薬を使わない栽培に向けた取組は行われておりますが、自然栽培の奨励については検討しておりません。(3)についてです。現時点においては、化学肥料や農薬の使用禁止の条例、無農薬・自然栽培のまち宣言の取組については検討しておりません。

質問事項2点目、今年度実施したプレミアム商品券について問う(1)についてです。プレミアム商品券の事業は、現在実施中であり、今後取りまとめを行い事業の効果や問題点などについて整理していきたいと思っております。(2)についてです。本町への地域消費喚起、生活支援型交付金6,451万2,000円で実施する経費をぎりぎりまで削減する作業を行う上で、販売促進用のチラシには発行総数の記載に変更が生ずるおそれから表示は見送ることにしました。経費をできるだけ抑え発行できる商品券は1冊5,000円で、プレミアムを20パーセントとした場合、4万6,700冊が最高発行数となり、全世帯購入を可能にした場合、購入限度額は世帯当たり1万5,000円までとなるため、消費喚起の効果や事業実施の観点から、現計画が最善であると判断いたしました。(3)についてです。新聞報道で行列に並ぶのが困難と思われる人に配慮したとの記事を確認しております。本町も販売方法を社会的弱者とされる方の情報の取り扱いの様々な意見があることから、一定の配慮の上スムーズな販売となるよう検討しました。(4)についてです。プレミアム商品券の事業は現在実施中であり、事業を進めていく上で取りまとめを行い事業の成果や問題点について提示し検討していきたいと思っております。(5)についてです。予想以上の売れ行きになるなど町民の反応も良かったことから、今後同様の補助事業があれば実施に向けて検討していきたいと考えております。質問事項3点目、観光協会主催のキッズパークについて問う(1)についてです。観光協会の実施事業であります。主催は南風原夏祭りキッズパーク運営委員会となっております。事業費の総額は約39万円で、来客数は主催者発表で5,500人となっております。(2)についてです。観光協会に確認を取ったところ、主催の南風原夏祭りキッズパーク運営委員会においてイベントの趣旨等との関連も含め検討していきたいとのことでした。本町としても引き続きバックアップしていきたいと考えています。

質問事項6点目の町内の学童保育の現在の状況は(1)についてです。8月20日時点、翔南小学校区の2学童において、待機学童はないということであります。(2)についてです。支援を必要とする児童生徒の受入に関しましては、町内14学童のうち北丘小学校区で3学童に3名、南風原小学校区で2学童に6名、津嘉山小学校区で2学童に2名、翔南小学校区で2学童に3名となっており、合計9学童で14名の支援を必要とする児童生徒の受入を行っております。また、南風原小学校区内の学童において支援を必要とする児童生徒の預かりに関する問題等は寄せられておりません。

質問事項8点目、一昨年度から昨年度の一年間で医療費が3億円増加した。年々増加する医療費負担について(1)です。集計は可能です。(2)についてです。ご質問の趣旨に沿ったキャンペーンについてはできないものと考えます。

質問事項9点目、稼げる自治会公民館や観光協会資料館建設の可能性について(1)です。公共と民間が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)と言い、公民連携と訳されることが一般的であります。岩手県紫波町はこのPPPを活

用した手法で10年以上放置されていた町有地10.7ヘクタールを含む事業計画面積21.2ヘクタールのまちづくりを進めた事例だと認識しております。(2)についてです。自治会公民館の整備については、各自治会が主体となって整備を行っていますが、現在のところ自治会公民館の整備や観光協会関係歴史資料館整備についてPPPの導入計画はありません。しかし、今後のまちづくりにおいては様々な方策での取り組みも必要だと考えており、ご提案の事例も含めて研究してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員の質問事項4. 小中学校の教育環境について問うご質問にお答えいたします。まず(1)でございますが、パソコン教室につきましては40名定員としておりますのでパソコンの台数増は予定しておりません。ただし、特別支援クラスの児童へは早いうちにタブレットPC1人1台の整備ができるように計画をいたしております。(2)のご質問でございますが、議長、このご質問について答弁をする前に議員に伺いたい点がありますので質問をしてよろしいでしょうか。

(「許可します」の声あり)

ありがとうございます。議長のお許しが出ましたので、(2)の町立小中学校に勤務する教職員の病休の割合は、近隣自治体と比べて多いとの報告があったが事実はどうかのご質問があるわけですが、お聞きしたいのはこういった近隣自治体と比べて多いという報告、この報告がどこからの報告でございますか。それからその報告が数字等の客観的なデータに基づく報告なのかどうかをお聞きいたします。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この報告は、8月17日に沖教組職員の皆さんと島尻地区議員の意見交換会がありまして、その時配られた資料の中には書かれていませんでしたが、南風原は多いという口頭でのお話でした。これ以上は聞けなかったのですが、そういうことです。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 ありがとうございます。確認できなかったのですが、数字的なデータの報告かどうかはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 申し訳ないです。資料、データはもらっておりません。口頭で他に比べたら多いという、ただそれだけでした。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 私がこの質問をいたしましたのは、議員各位もご承知かと思っておりますけれども、本町の町立学校への赴任を希望する先生方は非常に多いということで、南風原町に希望してもなかなか赴任できないというような話がよく聞かれます。そういった状況のなかで南風原町の学校では病休が多いということになりますと、南風原に赴任なさる先生方のモチベーションにもかかわるなというような思いがありましてこの質問をさせていただきました。お答えいただきまして、ありがとうございます。



それでは、ご質問にお答えいたします。町立小中学校の教職員病休の割合は、近隣自治体と比べて多いとの報告があったが事実かどうか。教育事務所に確認したところ、島尻地区の市町村と比較しても病休者の割合は多くなく、地区内の平均的な割合であると回答がありました。ちなみに、島尻地区全体の教職員の数は、臨任も含めまして1,653人でございます。そのなかの病休、病気休職者の数が51名、これは全体の3.1パーセントに当たる人数でございます。他の市町村の数字は教えてもらえませんでした。南風原町の方だけを教えてもらえました。南風原町は、小中合わせて、加配も含め226名の先生方が赴任なさっております。そのうちの病休、そして病気休職者が7名でございます。これは226名のうちの3.1パーセント、島尻地区の平均数と変わりません。そのなかで心因性と言われます先生方の休職の数は、南風原町は0.88パーセント、226名の0.88パーセントになります。島尻地区全体では、1653名のうちの0.91パーセントは心因性の病休でございます。そういうことからしまして、本町の病気休職者は隣町村と比べて多いことにはならないとわれわれは認識いたしております。以上です。

それから、(3)でございますけれども、不登校生徒の数の傾向でございますが、近年の傾向は、小学校で平成23年度が10名、平成24年、平成25年度が11名、平成26年度が8名で推移しています。中学校が平成23年度30名、平成24年度37名、平成25年度31名、平成26年度33名で推移しています。今年度は7月末現在、30名以上の欠席者は小学校2名、中学校8名です。また、10日から29日の欠席者が小学校3名、中学校1名となっています。

それから、質問事項5. 県立開邦高校が次年度から中高一貫校になることでのご質問ですが、(1)町在住の生徒の入学できる県立高等学校、南風原町内に在住する中学生において助成金交付要綱等に基づき従来同様に支援をしております。

質問事項7. 町立図書館の子育て支援を課題に施策を展開するとの答弁に矛盾はないかに関するご質問でございます。(1)図書館の閉館の件でございますけれども、キッズパーク当日は図書館管理運営規則第5条により図書館休館日となっておりますので閉館いたしておりました。以上です。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁、ありがとうございます。それでは、一問一答で再質問をしたいと思います。まずは問1ですが、この質問をしたのは、南風原町は県内他の自治体に先んじて中学三年生までの医療費を無料化、福祉教育施策の充実から安全・安心な町として町内外に周知され、その魅力から移住する方々も増えていると聞いています。農業でもカボチャは県内でもトップのブランド力を誇っていますが、夏野菜の代表である南風原町産のヘチマについても差別化して付加価値をつけるために一括交付金を使って名称を公募し、前々回のふるさと博覧会において「はえばる美瓜」と命名して、南風原町商工会で商標登録を済ませました。その時にかかわっていらしたのでよく分かってはいますが、その後の商標の使用普及状況、新しくできたくがに市場を視察してもなかなかシールが貼られているとか、そういう名称で売られているというような効果がなかなか見えないものですから、今回このように質問してみました。この商標登録の件は、商標として登録したのに使わなかったら失効する可能性があるとのことでしたので心配しています。その趣旨で質問しました。肝心の「はえばる美瓜」の普及、生産者への普及状況はいかがなものかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 商標登録されました、はえばる美瓜ですけれども、ヘチマの消費拡大の取組としまして町内外の大型スーパー等での販促関係やいろんなPRを行ってございまして、それによりだんだん浸透しているのではないかと考えております。また、先日の大城 勝議員への答弁でもこのパッケージ等によるネーミングの拡大にも努めるべきではないかとありましてお答えしておりますけれども、それにつきましても現在、南部農業改良普及センターなどの関係者とどのようにして

ブランド力を発揮するかということで検討を実施しているということがございまして、できましたら近々、そういうパッケージ等普及拡大できるように努めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ぜひ早めに進めていただいて、ただ、使用規定も作らなければいけないと思いますので、そのへん時間がかかると思うのですが、農家の皆さんが積極的に使いたいと言えるようなブランドに持って行って欲しいと思います。

続いてその関連性から（2）ですが、南風原町は安全・安心な町で住みやすい、他の自治体からの移住者も増えているということで、その安全・安心な町のブランドを高めるには、はえばる美瓜などの農産物を無農薬で栽培することによって大量生産できなくてもレベルを上げて、町を訪れて地産地消してもらうことが他の先進事例、例えば青森県での奇跡のりんごとして有名な農家、秋山さんの例もありますが、県内他の産地も同じように夏の野菜として出ていますので差別化にはそういう一段も二段もレベルを上げるようなことが必要だと考えています。行政としてはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。農産物の無農薬、自然栽培、それに越したことはないと思いますけれども、ただ、今現在例えば家庭菜園程度の規模であればそういったことも可能だとは思いますが、大々的に農家の方がそれを実施できるかというところでは難しいのではないかと思います。農薬をできるだけ少なく使用するという取組をしている段階でございまして、無農薬・自然栽培でやっていくには時期的に早いのではないかと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 なかなか難しいことは理解しているのですが、次の（3）に関連しまして、社会問題になっています多動性の児童生徒や引きこもり、ニートなどの原因も最近研究が盛んになっている腸内細菌、腸内フローラと言われる多種多様な細菌類、腸内の善玉菌や悪玉菌の種類や割合によって人の性格、動き行動まで変わるという事例もNHKの番組やいろんな報道で見られています。欧米でも難病患者への腸内フローラに適した菌の移植によって数日で普通の生活に戻るようなケースも出てると、腸の中の状態が健康に大変重要だと科学的根拠も示されはじめています。腸を健康に保つには無農薬・自然栽培で育てた農産物を摂取することが南風原町の医療費の増加にも影響を与えるのではないかとこの思いもありまして今回こういう荒唐無稽的な提案をしています。先日8月15日の神里構造改善センターでも無農薬・自然栽培のセミナーに案内をもらって出かけてみたのですが、外の道路まで駐車車両があふれているほど町民の関心の高まりも感じています。できれば今のうちに無農薬・自然栽培のまちの宣言をすとか、それに向けて何かアクションを起こすことは考えられないでしょうか。いかがでしょう。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。条例で使用禁止をする段階と言いますと、無農薬での栽培がかなり普及している状況であれば確かに可能であると思っておりますけれども、今現在ではまだ減農薬に取り組んでいる状況でございまして、条例でもって町の宣言というのは時期尚早ではないかと考えます。当然、それに向けて取り組むべきとは考えておりますけれども、まだ減農薬に取り組んでいる段階でございまして今後の取組については現在予定していないと答弁させていただきます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。これから徐々に増えていけばいいなということでこの質問を終わります。

続いて問2. プレミアム商品券についてです。完売はしたものの使用はまだ途中経過なので具体的にどう効果があったかなかなか分からないと思いますけれども、取り敢えず発行枚数は実際何枚だったのかも一度お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今回の発行総数が4万6,700冊となります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先ほど答弁にもありましたけれども、この枚数で1人当たり5冊でしたか、3万円分でしたよね。これが世帯数になると何世帯分だったのでしょうか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時34分）

再開（午後1時35分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今回、4万6,700冊ですので、世帯割でいきますと1世帯当たり1万5,000円までとなります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ちょっと質問を変えまして、すでに完売されているということは、購入している世帯数は把握できているのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 最終的にとりまとめている数字ではありませんけれども、今こちらで把握しているところでは3,245世帯が購入してまして、全体の24パーセントが購入していることになります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。ぜひ次もまたやって欲しいというときに、買えなかった世帯が買えるようなことができるのか。これが把握できれば不満も解消できるのではないかとということで確認しました。ぜひ次の答弁で同様の補助事業があればとのことでしたが、単費で行う可能性はないのでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今回は交付金を活用しての今回の規模となっております。これを単

費となりますと同様な規模は非常に難しい面がございまして、また金額を落として実施しますと例えばこの消費喚起の点から効果はどうかとありまして、それについては現在検討しておりません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。結果が出ないと経済効果がどうなのかも分からないと思いますので答弁ができないことも分かっていたけれども、もしこの結果で財政的に効果が見られるのであればぜひ検討してもらいたいと思いました。

続いて、観光協会のキッズパークについて。例年盛り上がりを見せて、今回も大盛況でした。この39万円の金額にちょっとびっくりしてしまっていて、やはり関係者の皆さんのボランティア、努力のお蔭だなということとたいへんメニューが増えて見るのも楽しかったのも、これからもどんどん続けて欲しいと思いました。ただ、これがうまくいっているのは、儲けが出ないのでうまくいっているとも言えないと思いますけれども、今後町としてバックアップしていくときに、一括交付金などを使うと縛りが出てきて儲けられない状況であると思いますので、どのような、例えば観光協会を自立させていくためにもやはり自主事業で儲けが出ないといけないと思いますので、このへんどういふ支援ができるのか具体的に何かあればお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。キッズパークにつきましては、観光協会の自主事業のなか、さらにまたキッズパーク運営委員会が運営主体となっているものでありまして、この件につきましては子どもたちの職場体験を主眼に置いた催し物でありますので観光協会の売上等を考慮に入れているものとはちょっと違います。それによって先ほど答弁しました事業費についても金額的には来場者5,500人に対して39万円の低予算で行っているということでございます。今のところは予算面でも問題点は出てきておりませんで、先ほど質問にもありました例えば飲食ブース関係、そういったものが今回問題提起されておまして、これにつきましても運営委員会のほうで今後詰めて検討していくとの報告を受けております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。ぜひ次年度もますます盛り上がり、できれば儲けが出るようにしていただきたいと思います。次にいきます。

問5、県立開邦高校が次年度から中高一貫校になることについてです。これは去った議会報告会の座談会で町民からの質問でありました。私も子どもが卒業していないものですから注目していなかったことに対してまずかったなと思ったものですから、町行政としてどういう感じなのか質問させていただいています。県立ということで県からの予算は結構潤沢にあるのかと感じます。それに対して、では向こうに平等に支援はやはりやることだと思いますけれども、そのぶん、町内の中学校が見劣りすることがないのかどうか危惧されますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 県立高校が中高一貫校になることによって町立の中学校と県立の中学校ということになりますけれども、それについては町内これまで補助金等の要請等がある場合には要綱に基づきまして県立の高等学校等にも補助をしてございます。それとまた南風原町内に在住する中学生が通うことですので、町の要綱に基づいて必要な支援をしてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 教育環境が県民レベルの施設とあまり差がないようにぜひ今後も充実していただきたいと思います。

町内の学童保育の状況について。課題であった翔南小学校区の待機学童の課題は解決されているのか。確認をもう一度したいと思います。今、2学童あるとのことでしたが、そのもう1つの学童はどこか教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時43分）

再開（午後1時43分）

○議長 宮城清政君 再開します。こども課長。

○こども課長 前城 充君 翔南校区の学童に関しては、翔南小学校にある学童プラス「いこい学童クラブ」の2つでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 そちらではすでに翔南小学校区から学童に行っているということですね。次年度また幼稚園から上がってくる児童の希望が見込めるのかどうか。昨年度もこの時期に不安だということで訴えがあって、あの時点でないものですから校区外、町外にも行っているということだったので、それは心配ないのかどうかもう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 大宜見議員のご質問、小一プロブレムの関連と思いますけれども、現在、山川のほうでも人数は達していませんが学童として営業しているところがございます。来年4月にはそこにも児童は入っていきますし、またそれ以外にも翔南区域で他にも相談を受けたりなどしていますので来年4月には十分足りている状況だと推測されます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。どうもありがとうございます。続いて、支援を必要としている児童の件ですが、これは問題が寄せられていないというだけなのか。実際は問題を抱えていて来られないのか、そのへんの把握と言いますかはっきり「ない」でオッケーなののでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 学童に通う支援を必要とするお子さんについてですけれども、われわれとしても町の学童の連絡協議会とは予算編成時も含めて二月に1回ぐらいは情報交換会を開いております。そのなかでも支援を必要とする子どもたちの補助事業もしっかり伝えてございまして、実際われわれが所管する町内の学童にも問い合わせをしたところ、13学童で周知はされていると報告も受けております。実際に入らなかったところが定員の関係であったのですが、それ以外は皆入れていますので周知はされていると思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。二月に1回の情報交換会、ぜひこれからも支援を必要とする子どもたちのためにいろいろがんばってもらいたいと思います。

続いて、町立図書館ですが、夏休み最初の連休イベントとして定着したキッズパークの開催時に図書館が閉まっていたことで保護者からどうしてという不満をいただきました。子育て支援を充実させるという課題を解決するための図書館ということだったので、この時期に開いていないというのは、規則だったとしても変えられなかったことだったのか確認をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 7月21日でしたか、先ほど教育長から答弁いただきましたように定休日になっておりました。それにつきましては、公民館の図書館の開館は、調整で教育長が変更を許可して開けることができるということでございます。キッズパークのときには、そういう調整的なことがなかったのではないかと後で聞いたものです。そういうことで、休館日であってもその事業等において必要であれば変更することができると考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 当日のプログラムには、ボランティアによる読み聞かせ支援が例年どおり行われていまして、事前に要望があったのではないかと思いますので、規則があったということで、次年度はぜひ考慮してもらって開けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、質問8. 各字・自治会単位の医療費の推移は算出可能か。先日の現場視察の時に説明を受けた内容で、KDBシステムというのがあると、それで集計は可能ですということを伺いました。答弁もそのように伺いましたが、(2)でこのインセンティブを受けた各字単位で医療費を削減した場合にそれを字の予算に、フィフティフィフティみたいに回せないかということです。前回の小中学校の件で問い合わせた場合は総務で受けていけるかもしれないというようなニュアンスだったと思いますが、今回のこれはできないものと考えていますという全くできない難しい理由があるのか教えてくださいませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員ご質問の医療費を少なく使った字に対して何かしらのインセンティブを与えて、それが字費として活用できればということでございますが、医療費を使わなかったから報奨することに関しまして、これは競い合うものではないと思います。それで字同士が自分たちはこれだけしか医療費を使わなかったとかいう部分で勝負をしてしまいますと、本来医療を必要とされる方が病院に行くのを遠慮してしまう、そういうことが起こらないとは言えません。起こり得る、その可能性はあると思います。国でも今回の医療制度改革のなかで被保険者、加入者が自分で健康づくりにがんばって健康な状態になって結果的に医療費がかからなかったという健康づくりにがんばったことに何かしらのインセンティブを与えていこうという方向性はございました。しかしながら、これにはまた意見が付いてございまして、こういう取組をする場合にも必要な医療を受けるべきものが受診を抑制し重症化することがないように国がきちんとガイドラインを示しますとなっていて、年度内に厚生労働省がこういうインセンティブの仕組み等を示すことになっています。本町としましてそういうガイドラインを参考にして、本町に合ったインセンティブの与え方をやっていきたいと思っております。ですから、ご質問のある意味医療費を使わなかったことによる競争みたいなかたちになるようなやり方は現在検討しておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。この予算がフィフティフィフティで分けられたら、公民館建設などの予算にも回せるのではないかと考えてしまいましたけれども、難しいということです。年度内に厚生労働省からのガイドラインが出てくるとのことですので期待したいと思います。

続いて問9。津嘉山の公民館の建設と観光協会の歴史資料館、どちらもやはり歴史的な伝統芸能、文化に関する資料関係だということで、1つの字の中にこういう似たような建物が建てられるのか不安になるのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 津嘉山の歴史資料館、ウルトラマン関係のもの、今後予定されるであろうという地域の伝統芸能の資料館は、本質的には全く別だと今の時点では認識しています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ちょっと話は飛びますけれども、宮平も公民館を建設中で一括交付金を使うということで進んでいますが、設計の段階では一括交付金で設計して、それを実施の時には一括交付金を使わないという手法もあるのかどうか教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 宮平に予定しているものも自治会公民館ではなくて、あくまで地域伝統資料館の位置づけです。現在のところは地域の伝統文化の発掘や継承という目的を達成するための設置でございますので一括交付金で計画をしているということでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 間違えてすみませんでした。建物、箱モノが増えてしまうとそこで儲けられない借金が増えてなかなか返せなくて大変になってくるというこれからの課題もありますので、ぜひ紫波町のように民間活力を生かして、民間の資金を入れて、それで黒字が出て計画よりも早めに返済ができるような状況らしいですので、そういうところも工夫して、今後町のまちづくりをいろいろ考えてもらいたいと質問しました。

最後に、先ほど教育長にはものすごく失礼な質問をしてしまったと後悔してしまいましたので、次回からは質問の根拠となるデータをきちんと準備して進めたいと思います。質問は以上です。どうもありがとうございました。

○議長 宮城清政君 以上で、一般質問は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会（午後1時57分）